

あいざわ圭一郎の地域だより

あいざわ

埼玉県議会議員

2023年 Vol.49

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会12月定例会報告

エネルギー価格・物価高騰等への緊急支援など

補正予算【第5号】 **115億2,695万4千円**
補正予算【第6号】 **129億1,642万8千円** を議決

県議会12月定例会は12月2日から22日にかけて開催され、一般会計補正予算【第5号】及び【第6号】、埼玉県証紙条例を廃止する等の条例などを議決しました。

補正予算【第5号】の主な内容は、長期化するエネルギー価格や物価の高騰等の影響により厳しい状況に置かれている事業者、県民への更なる支援策として46億2,684万7千円が計上されました。また、脱炭素社会に向けた省エネ・再エネ設備導入の促進策として10億3,127万6千円が盛り込まれ、中小企業等の省エネ・再エネ設備の導入費用の一部が補助されることになりました。

補正予算【第6号】は妊婦や子育て家庭に対する支援として87億4,533万4千円や幼稚園等の送迎時における事故防止対策として14億9,006万円などが盛り込まれました。これにより、令和4年度の一般会計補正後累計額は2兆4,330億3,883万円となりました。



企画財政副委員長として本会議において委員会
の報告を行いました(12月定例会/令和4年12
月22日)。

補正予算【第5号】

I. エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける 事業者・県民への緊急支援

46億2,684万7千円

県内地域公共交通事業者に対する支援

4億7,230万円

県内の乗合バス及びタクシー事業者の運行継続を更に支援するため、燃料費高騰の影響分を補助。



補助対象等

- 補助対象:乗合バス 2,400台、タクシー 5,900台 ●対象期間:令和4年10月~令和5年3月

県産農産物販売促進キャンペーンを通じた 農業者支援及び家計負担軽減

2億660万3千円

県産農産物の取扱店の拡大による購入機会の増加及び県民の家計負担の軽減を図るため、量販店等が行う販売促進キャンペーンに対し補助。



- 直売所などでの県産米増量キャンペーン:2割増量
- 量販店でのポイントキャンペーン:県産農産物購入者にポイント2割付与

県内医療機関等に対する支援

38億3,670万円

高騰する光熱費等の影響を緩和するため、病院、一般・歯科診療所、分娩取扱助産所、調剤薬局、施術所に対し補助。



補助対象等

- 病院、有床診療所、分娩取扱助産所:45,000円/床
- 無床診療所(歯科含む)、調剤薬局:40,000円/施設
- 施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう、柔道整復):20,000円/施設

補正予算【第6号】

I. 妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援

87億4,533万4千円

妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談 支援の拡充及び出産育児関連用品の購入費等への経済的支援を一体的に行う市町村に対し補助する。

II. 幼稚園等の送迎時における事故防止対策

14億9,006万円

幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、障害児通所支援事業所等の設置者に対し、送迎用バスの安全装置や登園管理システム等の整備を補助する。

III. エネルギー価格・物価高騰等の影響を 受ける事業者への支援

26億8,103万4千円

- (1) 県内福祉施設に対する支援《7億9,188万1千円》
- (2) 観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援《18億8,915万3千円》

一級河川大場川、第二大場川の環境保全について

一般質問報告

Q 三郷市は東京湾の干満の影響を受けるため、市内を縦断に流れている大場川、第二大場川については、浮遊ごみが散見し、景観、環境保全が課題となっているところです。現状を改善するために、県の管理河川として今後どのように対応していくのか伺います。



A 県土整備部長 これまで、地元三郷市では市民や河川愛護団体、県職員も参加した大規模な清掃活動を行うなど、河川愛護の機

運醸成に取り組んでいます。

県ではゴミ対策として、下流部に設置したフローティングネットで捕捉し、定期的に回収処分を行っています。今後は、地元と連携し清掃活動などの取り組みを継続するとともに、より効果的な回収方法についても検討してまいります。

第二大場川の、におどり公園付近に浮遊ごみが散見されることから、上流にある市役所東側の幸和橋付近にフローティングネットを設置し、上流からの浮遊ごみを捕捉する箇所を増やすことになりました。住宅地や人の往来が少ない所を選定しています。

一般質問報告

私立幼稚園の運営について 私学助成園経常費補助単価について



Q 本県の私学助成園経常費補助金について、全園児1人当たりの補助単価の県単補助金は、平成15年には14,230円あったものが、令和3年度は395円となっております。

助が少なくなった経緯があります。運営費補助金については、財政状況が厳しい中でも維持し、全体の経費に対する運営費補助金の割合を一定に保つことができるよう努力していきたいと考えます。

おります。一方で、千葉県は13,100円と、その差は歴然です。県単補助金の違いは子育て支援に対する姿勢であると、保育の分野でも予算特別委員会で指摘させていただいたところですが、東京都と千葉県と隣接する本県にとって、同水準まで県単補助金を上げ、私学助成園の運営支援を図ることが必要と考えますが、大野知事のご見解を伺います。

Q 私は無理なことを言っているつもりはありません。近県より低い金額だから合わせるように努力してほしいと言っているわけです。千葉県は、平成22年度から県単補助金を1,000円または2,000円と年々上げ、令和4年度は14,100円になっています。例えば5年くらいかけて同水準まで上げていくことを検討していただきたいと思います。

A 大野知事 運営費補助金における国の標準費は増加しています。県は平成15年度から令和2年度までの私立幼稚園の全体の経費に対する運営費補助金の割合が、一定程度維持されるよう努めてきました。国の標準費が大きく上昇してきた現在は、運営費補助金の割合を維持するために、県単の補

A 大野知事 議員お話しの際の長期的な視点も大切なお話だと思います。財政状況が厳しい折ですけれども、子育てに対する温かい気持ちをしっかりと鑑みながら、予算編成の中で議論をさせていただきたいと思っております。

保育士、幼稚園教諭の人材不足が叫ばれるなか、特に都心近郊では人材の確保に事業者の方々が金銭面も含め大変なご苦労をされています。人材を確保できなければお子様を預かることができません。千葉県では手厚い補助制度が確立されており、埼玉県から他県へ人材が流出しないよう今後も訴え続けます。

パーキングパーミット制度の導入について

Q パーキングパーミット制度とは、公共施設や商業施設などに設置されている車いすのマークが書かれている障害者等用駐車区画の利用対象者を、障害者、介護が必要な高齢者、妊産婦など一定の方に限定し、自治体が利用証を交付することで適正利用を図る制度です。近年では、ダブルスペースという車椅子使用者用駐車施設に加えて、優先駐車区画を設置促進し

ている自治体もあります。現在40府県で実施されており、県内では川口市と久喜市が先駆的に取り組まれているところです。

ぜひ全国と歩調を合わせ、パーキングパーミット制度を導入し、真に必要な方々への配慮が出来る埼玉県を目指すべきと考えますが福祉部長のご所見を伺います。



駐車場標示のイメージ(写真上)とパーキングパーミット制度利用証のイメージ(写真左)

A 福祉部長 県は制度の導入を検討するため、令和2年度に県内の障害者団体、企業、市町村へのアンケート調査を実施しました。

令和3年度には、学識経験者、障害者団体、事業者などで構成する埼玉県福祉のまちづくり推進協議会に意見を伺い、制度導入に向けて関係機関と協議を進めるべきとの意見をいただきました。

今後、国が策定する指針を踏まえつつ、市町村や障害者団体、企業などと課題を整理し、制度導入に向けて協議を進めてまいります。

パーキングパーミット制度導入に向け、埼玉県議会自民党議員団ではプロジェクトチームを立ち上げ、私が事務局長に選任されました。早期に制度導入されるよう鋭意努力いたします。

つくばエクスプレスの東京駅延伸及び車両の8両編成化について

Q つくばエクスプレスの東京駅延伸は、平成28年の交通政策審議会の答申に位置付けられており、都心とのアクセス利便性向上に三郷市、八潮市の住民の期待が寄せられています。建設に伴う財政確保及び関係者との合意形成が必要なことは理解していますが、東京駅延伸に向け、埼玉県として積極的に取り組んでいただきたいと考えます。

る事業費等を踏まえつつ事業計画の十分な検討が必要と指摘をされています。

また令和3年度の答申では、東京駅周辺と臨海部を結ぶ「都心部・臨海地域地下鉄構想」において、つくばエクスプレスとの接続も含めて検討すべきとされています。これらを踏まえ、東京都ではルート・駅位置などの検討や概算事業費の算出などが進められています。



県としては東京都の検討状況、それからコロナ禍による影響なども注視しつつ、関係自治体と十分連携して対応してまいります。

A 企画財政部長 課題として「高度に土地利用が進んだ都心での事業となるため、関係地方自治体・鉄道事業者等において、導入空間に係

車両の8両編成化について

Q 令和元年5月に車両の8両編成化の事業実施が決定し、予定では2030年代前半での完了を目途としていました。この間、新型コロナウイルス感染症の影響により輸送人員の減少もありましたが、令和4年4月の1日平均の輸送人員は33万4,600人と、徐々に増加しています。今後さらに増加すると思われる、8両編成化の早期実現は喫緊の課題と捉えています。

A 企画財政部長 議員ご指摘のとおり、混雑緩和のための8両編成化は大変重要と考えており、つくばエクスプレスを運行する首都圏新都市鉄道株式会社に対し働き掛けを行ってきたところです。同社でも8両編成化は決定しており、2030年代前半のサービス開始を目指し、順次ホームの延伸工事や車両の調達などを行い、既に4駅で延伸工事を行い、令和4年度も2駅で工事を実施する予定です。現在、同社ではコロナ禍による生活スタイルの変化等を踏まえ総合的な検討を行うこととしています。県としてもこうした動きをしっかりと注視しながら、工事期間をできるだけ短縮するよう、適宜働き掛けてまいりたいと考えています。

本県として、8両編成化の早期実現に向けて、どのような対応をしていくのか伺います。

■埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

フェイスブック、インスタグラムもご覧ください！

逢澤圭一郎県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901 FAX 048-949-6902
office@aizawa-k16.com
ホームページ http://www.aizawa-k16.com

